

第191期 定時株主総会招集ご通知

🕒 日時 平成26年6月26日(木)午前10時
(開場午前9時)

🏢 場所 神戸市中央区御幸通8丁目1番6号
神戸国際会館 こくさいホール
(末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。)

議決権行使期限：平成26年6月25日(水)午後5時まで

- 議案**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役13名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

- P. 1 第191期定時株主総会招集ご通知
- P. 5 株主総会参考書類
- P.13 事業報告
- P.37 計算書類等
- P.43 監査報告書

川崎重工業株式会社

証券コード 7012

株主の皆様へ

証券コード 7012 平成26年6月4日
神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号

(本社事務所)
神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号

川崎重工業株式会社

取締役社長 村山 滋

第191期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第191期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、書面又は電磁的方法（インターネット等）により、平成26年6月25日（水）午後5時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に記載しております議決権行使コードとパスワードによりインターネットウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスし、画面の案内にしたがって賛否を入力いただき、議決権をご行使ください。

なお、議決権のご行使にあたっては、後記3ページから4ページに記載の「インターネットによる議決権行使について」をお読みください。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月26日（木）午前10時（開場午前9時）
2. 場 所 神戸市中央区御幸通8丁目1番6号
神戸国際会館 こくさいホール [末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。]

3. 目的事項

- 報告事項** 1. 第191期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第191期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役13名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

（各議案の内容につきましては、後記の「株主総会参考書類」をご参照ください。）

4. その他株主総会招集に関する決定事項

- (1) 書面又は電磁的方法により二重に議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効としますが、同日に到着したものは、電磁的方法による議決権行使を有効とさせていただきます。議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の定めに基づき、当社のホームページ（<http://www.khi.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、報告事項に関する添付書類には記載しておりません。なお、「連結注記表」及び「個別注記表」は、監査役及び会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類、計算書類の一部として合わせて監査を受けております。

以上

1. 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主様ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
2. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.khi.co.jp/ir/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

■ インターネットによる議決権行使について

1. システム条件

(1) パソコンを用いる場合

- ① インターネットにアクセスできる状態であること。
 - ② Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 Service Pack 2以上がインストールされていること。
 - ③ Adobe® Acrobat® Reader® Ver.4.0以降、又はAdobe® Reader® Ver.6.0以降がインストールされていること。
- ※ Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®及びAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Inc.の、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

(2) 携帯電話端末を用いる場合

以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL (Secure Socket Layer) 暗号化通信が可能である機種であること。

- ・ iモード
- ・ EZweb
- ・ Yahoo!ケータイ

- ※1 iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Inc.、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の登録商標、商標又はサービスです。）
- ※2 携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、または、スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでのご投票としてお取扱いいたします。

2. ご注意事項

- (1) パソコン及び携帯電話端末を用いたインターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使専用ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによっても可能です。携帯電話端末を用いたインターネットによる議決権の行使をされる際、URLを直接入力してアクセスしていただく必要がありますが、QRコード®の読み取りが可能な携帯電話端末では、以下のバーコードを読み取ってアクセスすることができます。



(QRコード®は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

- (2) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効としますが、同日に到着したものは、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
- (3) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。
- (4) 本株主総会でご使用いただくパスワードは、最初のアクセス時、株主様ご自身で改めてご設定いただけます。議決権行使書用紙の議決権行使コードが記載された部分を大切に保管していただくとともに、ご設定いただいたパスワードは、忘れないように注意してください。なお、議決権行使コード及びパスワードのご照会にはご回答できませんのでご了承ください。
- (5) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (6) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. お問い合わせ先

- (1) 議決権行使における、パソコン及び携帯電話端末等の操作方法並びに携帯電話端末等の利用可能機種及びバーコード読み取り対応機種について
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話 0120-652-031
(9:00~21:00 土・日・祝日も受け付けております。)
- (2) 議決権行使以外の株主様のお届出住所、ご所有株式数等について
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
電話 0120-782-031
(9:00~17:00 土・日・祝日を除く。)

■ 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含む）であって、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームを利用することができます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、事業の成果をステークホルダーに還元するサイクルを維持・強化していくため、内部留保の充実に配慮しつつ、業績に応じた配当を行うとともに、企業価値の向上に努め株主の期待に応えていくことを基本方針としております。

第191期の期末配当につきましては、当該方針を踏まえ、企業価値の向上に必要な戦略的投資、業績の動向、財務体質などを総合的に勘案いたしまして、前期より1株につき1円増配して当社普通株式1株につき金6円とし、総額10,030,505,694円とさせていただきたいと存じます。

なお、剰余金の配当が効力を生じる日は、平成26年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案

取締役13名選任の件

取締役全員（10名）の任期は、本総会終結の時をもって満了いたします。つきましては、グループ全体の強固な経営体質の構築及びカンパニーの事業基盤の拡大など、さらなる企業価値向上に向けた各種取り組みを推進するため、改めて13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】	所有する 当社株式数
1	まつおか きょうへい 松岡 京平 (昭和24年9月16日生)	昭和48年4月 当社入社 平成21年6月 同 常務取締役 車両カンパニー プレジデント 平成25年6月 同 取締役副社長 社長補佐、本社管理部門管掌、企画本部長 平成25年7月 同 取締役副社長 社長補佐、本社管理部門管掌 現在に至る	90,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】	所有する 当社株式数
2	<p style="text-align: center;"> <small>たか た ひろし</small> 高田 廣 (昭和25年1月5日生) </p>	<p>昭和47年4月 当社入社</p> <p>平成21年6月 同 常務取締役 汎用機カンパニー プレジデント</p> <p>平成22年4月 同 常務取締役 モーターサイクル& エンジンカンパニー プレジデント</p> <p>平成25年6月 同 取締役副社長 社長補佐、技術・ 営業部門管掌</p> <p>平成25年11月 同 取締役副社長 社長補佐、技術・ 営業・調達部門管掌及びモーターサイ クル&エンジンカンパニー特命 事項（開発・流通関係）管掌</p> <p>平成26年4月 同 取締役副社長 社長補佐、技術・ 営業・調達部門管掌、モーターサイ クル&エンジンカンパニー管掌 現在に至る</p>	65,000株
3	<p style="text-align: center;"> <small>むら やま しげる</small> 村山 滋 (昭和25年2月27日生) </p>	<p>昭和49年4月 当社入社</p> <p>平成20年4月 同 常務執行役員 航空宇宙カンパ ニー バイスプレジデント</p> <p>平成22年4月 同 常務執行役員 航空宇宙カンパ ニー プレジデント</p> <p>平成22年6月 同 常務取締役 航空宇宙カンパ ニー プレジデント</p> <p>平成25年6月 同 取締役社長 現在に至る</p> <p>【重要な兼職の状況】 民間航空機(株) 代表取締役社長</p>	114,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】	所有する 当社株式数
4	井城 讓治 (昭和26年9月5日生)	昭和52年4月 当社入社 平成21年4月 同 執行役員 ガスタービン・機械カンパニー 機械ビジネスセンター長 平成24年4月 同 常務執行役員 ガスタービン・機械カンパニー プレジデント 平成24年6月 同 常務取締役 ガスタービン・機械カンパニー プレジデント 現在に至る	31,000株
5	井上 英二 (昭和27年2月22日生)	昭和49年4月 当社入社 平成20年6月 カワサキプラントシステムズ(株) 取締役 平成22年6月 同 常務取締役 プロジェクト本部長 平成22年10月 当社 執行役員 プラント・環境カンパニー プロジェクト本部長、神戸技術部門担当 平成23年4月 同 執行役員 プラント・環境カンパニー バイスプレジデント 平成24年4月 同 常務執行役員 プラント・環境カンパニー プレジデント 平成24年6月 同 常務取締役 プラント・環境カンパニー プレジデント 現在に至る	45,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】	所有する 当社株式数
6	<p>かねはな よしのり 金花 芳則 (昭和29年2月19日生)</p>	<p>昭和51年4月 当社入社 平成21年4月 同 執行役員 車両カンパニー バイ スプレジデント 平成23年4月 同 常務執行役員 車両カンパニー バイスプレジデント 平成24年4月 同 常務執行役員 マーケティング本 部長 平成24年6月 同 常務取締役 マーケティング本部長 平成25年6月 同 常務取締役 車両カンパニー プ レジデント 現在に至る</p>	47,000株
7	<p>まきむら みのる 牧村 実 (昭和25年11月18日生)</p>	<p>昭和50年4月 当社入社 平成20年4月 同 執行役員 技術開発本部 副本部 長 兼 技術研究所長 平成23年4月 同 常務執行役員 技術開発本部長 兼 技術研究所長 平成24年4月 同 常務執行役員 技術開発本部長 平成25年6月 同 常務取締役 技術開発本部長 現在に至る</p>	48,000株
8	<p>むらかみ あきお 村上 彰男 (昭和27年5月9日生)</p>	<p>昭和50年4月 当社入社 平成20年6月 (株)川崎造船 取締役 技術本部長 平成22年6月 同 常務取締役 技術本部長 平成22年10月 当社 執行役員 船舶海洋カンパニ ー 企画本部長 平成25年4月 同 常務執行役員 船舶海洋カンパニ ー プレジデント 平成25年6月 同 常務取締役 船舶海洋カンパニ ー プレジデント 現在に至る</p> <p>【重要な兼職の状況】 南通中遠川崎船舶工程有限公司 董事 大連中遠川崎船舶工程有限公司 董事 ENSEADA INDUSTRIA NAVAL S.A. 取締役</p>	23,000株

候補者 番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】	所有する 当社株式数
9	<p style="text-align: center;">もり た よし ひこ 森田 嘉彦 (昭和22年3月7日生)</p>	<p>昭和44年4月 日本輸出入銀行（現 ㈱国際協力銀行）入行 平成20年10月 ㈱日本政策金融公庫 代表取締役専務取締役 国際協力銀行 副経営責任者 平成23年6月 同 退任 平成23年12月 ㈱三井住友銀行 顧問 平成24年6月 一般財団法人海外投融資情報財団 理事長、東京瓦斯㈱ 社外監査役 平成25年6月 当社 社外取締役 平成25年6月 ㈱三井住友銀行 顧問 退任 現在に至る</p> <p>【重要な兼職の状況】 一般財団法人海外投融資情報財団 理事長、東京瓦斯㈱ 社外監査役</p>	2,000株
10	<p>【新任】 いし かわ むね のり 石川 主典 (昭和28年2月26日生)</p>	<p>昭和50年4月 当社入社 平成21年4月 同 航空宇宙カンパニー 生産本部長 平成24年4月 同 執行役員 航空宇宙カンパニー 生産本部長 平成25年4月 同 執行役員 航空宇宙カンパニー バイスプレジデント 平成25年6月 同 常務執行役員 航空宇宙カンパニー プレジデント 現在に至る</p>	25,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】	所有する 当社株式数
11	<p>【新任】 肥田 一雄 (昭和29年2月1日生)</p>	<p>昭和53年4月 当社入社 平成21年6月 Kawasaki Precision Machinery (UK) Ltd.出向 平成22年10月 当社 理事監、Kawasaki Precision Machinery (UK) Ltd.出向 平成23年4月 当社 執行役員、Kawasaki Precision Machinery (UK) Ltd.出向 平成23年9月 当社 執行役員 精密機械カンパニー 技術本部長 平成25年4月 同 執行役員 精密機械カンパニー バイスプレジデント 兼 技術本部長 平成26年4月 同 常務執行役員 精密機械カンパニー プレジデント 現在に至る</p>	22,000株
12	<p>【新任】 紀山 滋彦 (昭和29年2月4日生)</p>	<p>昭和55年8月 当社入社 平成21年4月 同 汎用機カンパニー サプライチェーン本部長 平成22年4月 同 モーターサイクル&エンジンカンパニー サプライチェーン本部長 平成24年4月 同 執行役員 モーターサイクル&エンジンカンパニー サプライチェーン本部長 平成25年6月 同 常務執行役員 モーターサイクル&エンジンカンパニー プレジデント 兼 サプライチェーン本部長 平成25年9月 同 常務執行役員 モーターサイクル&エンジンカンパニー プレジデント 現在に至る</p>	39,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】	所有する 当社株式数
13	<p>【新任】 とみ だ けん じ 富田 健司 (昭和30年8月7日生)</p>	<p>昭和53年 4月 当社入社 平成21年 4月 同 企画管理本部 副本部長 兼 グループ事業推進部長 平成22年 4月 同 企画本部 副本部長 平成24年 4月 同 執行役員 企画本部 副本部長 兼 マーケティング本部付 平成25年 4月 同 執行役員 船舶海洋カンパニー 企画本部長 平成25年 7月 同 執行役員 企画本部長 平成26年 4月 同 常務執行役員 企画本部長 現在に至る</p> <p>【重要な兼職の状況】 ENSEADA INDÚSTRIA NAVAL S.A. 取締役</p>	26,000株

- (注) 1. 村山 滋氏は民間航空機(株)の代表取締役社長を兼務しており、同社は当社における航空宇宙事業と同種の事業を営んでいるとともに、当社と次の取引を行っております。
・ボーイング社向け分担製造品の販売等
2. 村上彰男氏は南通中遠川崎船舶工程有限公司及び大連中遠川崎船舶工程有限公司の董事並びにENSEADA INDÚSTRIA NAVAL S.A.の取締役を兼務しており、各社は当社における船舶海洋事業と同種の事業を営んでおります。
3. 富田健司氏はENSEADA INDÚSTRIA NAVAL S.A.の取締役を兼務しており、同社は当社における船舶海洋事業と同種の事業を営んでおります。
4. その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
5. 社外取締役候補者に関する会社法施行規則第74条第4項に定める事項の内容
- ① 森田嘉彦氏は、社外取締役の候補者であります。
 - ② 森田嘉彦氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
 - ③ 森田嘉彦氏を社外取締役候補者としたのは、国際協力銀行等における豊富な国際経験と専門的知見に基づき、業務執行から独立した立場から、当社経営の重要事項の決定に際し有用な意見・助言をいただけるとともに、社外取締役として業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。
 - ④ 森田嘉彦氏は、会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、10,000千円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。同氏の選任後、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。
6. 森田嘉彦氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役 大申辰義氏は、本総会終結の時をもって辞任しますので、改めて監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】	所有する 当社株式数
<p>【新任】</p> <p>しばはら たかふみ 芝原 貴文 (昭和28年8月5日生)</p>	<p>昭和51年4月 当社入社</p> <p>平成21年4月 同 執行役員 企画管理本部 副本部長（調達企画部担当）兼 関連企業総括部長</p> <p>平成22年4月 同 執行役員 企画本部 副本部長 兼 関連企業総括部長、調達総括担当</p> <p>平成22年10月 同 執行役員 総務本部長</p> <p>平成23年10月 同 執行役員 総務本部長 兼 人事本部長、神戸工場事務所、明石工場事務所、播磨工場事務所担当</p> <p>平成24年4月 同 執行役員 人事本部長</p> <p>平成26年4月 同 執行役員 監査役付</p> <p>現在に至る</p>	<p>34,000株</p>

(注) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般の概況

世界経済は、米国経済の回復や欧州経済の持ち直しへの動きなどを背景に、先進国を中心に緩やかに回復している一方、新興国経済は国内需要の弱さなどから、以前のような大幅な伸びは認められませんでした。

国内経済は、各種財政・金融政策の効果が下支えし、また消費税率引上げに伴う駆け込み需要による個人消費の強まりから緩やかに回復しました。

このような経営環境のなかで、当連結会計年度における当社グループの受注高は、一部の事業で減少したものの、モーターサイクル&エンジン事業、精密機械事業、船舶海洋事業などを中心に増加し、全体では1兆4,554億円と前年度を6%上回りました。売上高につきましては、プラント・環境事業、船舶海洋事業などで減収となったものの、モーターサイクル&エンジン事業や航空宇宙事業などが増収となったことにより、全体では1兆3,854億円と前年度を7%上回りました。

利益面につきましても、モーターサイクル&エンジン事業、航空宇宙事業、車両事業などが増益となり、営業利益は723億円と前年度を72%、経常利益は606億円と前年度を54%、当期純利益は386億円と前年度を25%、それぞれ上回りました。

② 事業部門別の状況

船舶海洋事業では、液化ガス運搬船(LNG運搬船、LPG運搬船)や大型オフショア作業船など9隻を受注し、受注高は1,178億円と前年度を上回りました。

売上高は、液化ガス運搬船の建造量が増加した一方、ばら積み船などの建造量が減少し、808億円と前年度を下回りました。

営業損益は、受注工事損失引当金の新規繰入や鋼材価格の上昇などにより、前年度から61億円悪化し20億円の営業損失となりました。

車両事業では、ロングアイランド鉄道・メトロノース鉄道向け通勤電車、ワシントン首都圏交通局向け地下鉄電車及び札幌市交通局向け地下鉄電車などを受注した結果、受注高は1,330億円と前年度を上回りました。

売上高は、北米やシンガポールなどの海外向け売上が増加したことなどにより、1,479億円と前年度を上回りました。

営業利益は、コスト削減や円安の影響により、前年度から53億円増加し75億円となりました。

航空宇宙事業では、ボーイング社向け787分担製造品の受注が増加し、受注高は2,863億円と前年度を上回りました。

売上高は、ボーイング社向け777・787分担製造品や防衛省向けの売上が増加したことなどにより、2,807億円と前年度を上回りました。

営業利益は、売上の増加、生産性の向上及び円安の影響などにより、前年度から114億円増加し262億円となりました。

ガスタービン・機械事業では、受注高は2,220億円と前年度を下回りましたが、航空エンジン分担製造品の経理処理変更による減少分568億円を除外すると、実質的には前年度を上回りました。主な内訳は、ガスエンジンや航空エンジン分担製造品の増加などです。

売上高は、1,892億円と前年度を下回りましたが、航空エンジン分担製造品の経理処理変更による減少分374億円を除外すると、実質的には前年度を上回りました。なお、主な内訳は、船用ガスタービン及び船用ディーゼル主機の減少、航空エンジン分担製造品及びガスエンジンの増加などです。

営業利益は、航空エンジン分担製造品の経理処理変更による減少を除外した実質的な売上高が増加したことなどにより、前年度から34億円増加し104億円となりました。

プラント・環境事業では、台湾中油股份有限公司（C P C）台中港LNG受入貯蔵設備増設プロジェクト向けLNGタンクなどを受注したものの、受注高は1,039億円と前年度を下回りました。

売上高は、環境装置案件が増加したものの、搬送設備や海外向け大型案件が減少したことなどにより、1,038億円と前年度を下回りました。

営業利益は、売上の減少や利益率の低下などにより、前年度から34億円減少し63億円となりました。

モーターサイクル&エンジン事業では、米国向け、インドネシアやタイを中心とする新興国向け二輪車の増加などにより、売上高は3,222億円と前年度を大幅に上回りました。

営業利益は、売上の増加及び収益性の向上などにより、前年度から137億円増加し161億円となりました。

精密機械事業では、半導体製造装置向けクリーンロボットや自動車産業向けロボットの増加などにより、受注高は1,272億円と前年度を上回りました。

売上高は、半導体製造装置向けクリーンロボットや自動車産業向けロボットが増加したものの、油圧機器の減少などにより、1,232億円と前年度を下回りました。

営業利益は、半導体製造装置向けクリーンロボットや自動車産業向けロボットの売上増加、円安の影響などにより、前年度から19億円増加し104億円となりました。

その他の事業では、売上高は、1,372億円と前年度を上回りました。

営業利益は、前年度から32億円増加し44億円となりました。

(事業部門別受注高・売上高・営業損益)

事業部門	受注高		売上高		営業損益	
	金額	対前年度 比増減	金額	対前年度 比増減	金額	対前年度 比増減
	億円	億円	億円	億円	億円	億円
船舶海洋事業	1,178	121	808	△94	△20	△61
車両事業	1,330	86	1,479	179	75	53
航空宇宙事業	2,863	28	2,807	415	262	114
ガスタービン・機械事業	2,220	△335	1,892	△177	104	34
プラント・環境事業	1,039	△96	1,038	△119	63	△34
モーターサイクル& エンジン事業	3,222	703	3,222	703	161	137
精密機械事業	1,272	175	1,232	△71	104	19
その他	1,426	174	1,372	130	44	32
調整額	—	—	—	—	△72	8
合計	14,554	858	13,854	966	723	302

(注) 1. 売上高は、外部顧客に対するものを記載しております。

2. モーターサイクル&エンジン事業については、売上高をもって受注高としております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、航空宇宙事業における生産能力増強のための設備のほか、老朽化更新及び生産合理化のための設備や、必要な新機種・新製品対応のための設備などで、総額877億円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度中に完工・取得した主な設備投資、及び当連結会計年度末現在において工事中の主な設備投資は、以下のとおりであります。

①当連結会計年度中に完工・取得した主な設備投資

- ・航空機生産設備 (航空宇宙事業)
- ・大型原動機生産設備 (ガスタービン・機械事業)
- ・油圧機器生産合理化設備 (精密機械事業)
- ・明石工場総合事務所 (全社共通)
- ・神戸工場事務所棟 (全社共通)

②当連結会計年度末現在において工事中の主な設備投資

- ・航空機生産設備 (航空宇宙事業)
- ・ジェットエンジン生産設備 (ガスタービン・機械事業)
- ・エネルギー関連実証試験設備 (全社共通)

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、長期借入金403億円、国内無担保普通社債400億円及び短期借入金などの調達を行い、社債の償還、長期借入金の約定弁済、設備資金、運転資金等に充当いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

1. 企業価値の向上

当社グループは、企業価値の向上に向けた具体的な手段として、事業セグメントの現状と将来の成長性をBU（ビジネス・ユニット）単位で“見える化”し、ROIC（投下資本利益率）に基づく財務的課題とコア・コンピタンス（競争優位性）を強化するための課題をBU毎に解決していく“ROIC経営”を導入しました。2014年度の経営計画の策定に際しては、すべてのBUについて財務的課題に加えて事業環境、成長性、コア・コンピタンスなどを総合勘案の上、将来の成長に向けてクリアすべきハードルや解決すべき課題を明らかにしています。特にROICの改善を要するBUに対しては、総合経営のメリットを最大限に活かして全社的な支援を行い、“無理なく、リスクなく、時間をかけることなく”企業価値に貢献するBUへの構造改善を図っていきます。

2. シナジー効果の追求

BUのコア・コンピタンスの強化に際しては、BU単独での取り組みに加え、BUあるいはカンパニーの垣根を越えたシナジー効果を追求することにより、さらに相互の競争優位性を高めることが出来ると考えています。そのため中計目標に掲げる新製品・新事業の早期実現について、複数のBUのコア・コンピタンスを組織の壁を越えて組み合わせるための仕組みづくりが新たな課題になっています。また、全社レベルのシナジー効果を高めていくために、本社の技術開発本部やマーケティング本部が中心となった横串活動を強化していくとともに、当社グループの技術力を支えるエンジニアリング“人財”の確保に努め、その育成・強化に取り組みます。

3. 投資余力の創出

2013年度末の有利子負債は目標とする水準まで削減することが出来ましたが、今後とも各BUのキャッシュ・コンバージョン・サイクルに基づく具体的な取り組み課題を関連部門に展開することによってフリーキャッシュ・フローの改善に努め、2015年度に向けてさらに有利子負債の削減に取り組み、ROIC目標の達成に努めていきます。有利子負債の削減に取り組む最大の目的は、将来の成長に向けた投資余力を創出することであり、そのため、当年度についても投資効率に留意しながら必要となる“人財”、設備、研究開発に対する投資を継続していく方針に変わりはありません。

4. リスクマネジメントの強化

当社グループは、大型プロジェクトや新規開発案件への参画、大規模な設備投資・研究開発に取り組む場合のリスクマネジメントの強化に努めています。具体的には、事前に想定される様々なリスクの把握とリスクを最小限に抑える施策を講ずるとともに、受注案件については顧客が求める多様な仕様に応えるためのフロントローディングなどを強化しています。当社グループが成長戦略を描く際には、大規模なリスク案件に対する事前のマネジメントの徹底を図り、堅実な経営判断に努めることを重視しています。

また、当社グループの収益力に対する最大のリスクのひとつとして為替変動が挙げられます。為替変動リスクに対するマネジメントの基本は、相場変動に耐えうるコア・コンピタンスの強化、グローバル生産体制の強化、コスト削減の徹底といった事業活動による対応にあると考えており、常日頃より為替耐性力の強化に努めています。

5. コーポレートガバナンス体制の強化

当社グループはカンパニー制を採用しており、カンパニーが権限と責任を持って事業運営に取り組んできた結果、当社グループの利益水準は確実に向上してきており、今後もカンパニー制のメリットを最大限追求していく方針に変わりはありません。しかし、ここ数年、有利子負債が増加傾向にあり、全社レベルで経営資源を統制することが喫緊の課題となっていることも事実です。経営資源を全社的に統制するためには、本社とカンパニーの組織のあり方を含め、当社グループとして相応しいコーポレートガバナンス体制のあり方をさらに追求していく必要があります。

経営の意思決定に際しては、社外取締役や社外監査役を含め、“自由闊達”な議論を尊重し、その上で決定した方針に従って全員が粛々と行動する“爽やかなビジネス集団”を目指していくとともに、資本市場との対話に積極的に取り組み、株主・投資家の皆様に対する経営の透明性・客観性を高めるべく不断の努力を行ってまいります。

6. CSR活動の充実

CSR全般では、テーマごとに「目指す姿」を定めて取り組むほか、有識者ダイアログの開催や社外評価のフィードバック等を通じて社外の意見を積極的に取り入れる活動も進めています。コンプライアンスについては、企業倫理に関する規則を整備し、階層別教育やeラーニングの実施に加え、各種ガイドブックの配布などを通じて、遵守すべき各種法令についての周知徹底を図っており、今後も一層の充実に取り組んでいきます。環境経営の分野では、「第8次環境経営活動基本計画」に基づき、環境経営の強化に取り組むほか、「グリーン製品促進活動」「エネルギーの見える化」などの施策を進めています。さらに、育児支援策をはじめとしたワークライフバランスの向上や、“人財”のグローバル化、各事業拠点におけるバリアフリー化、特例子会社の設立による障がい者雇用の一層の強化などのダイバーシティを尊重した職場環境の整備にも努めています。今後は、事業経営とCSR活動の一層の連携を深め、海外を含めた当社グループ全体での取り組みを推進するとともに、取引先とのCSRの協働もこれまで以上に進めていきます。

なお、個別事業における課題については以下のとおりです。

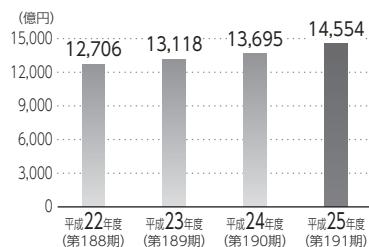
-
- ①船舶海洋事業：液化ガス運搬船（LNG運搬船、LPG運搬船）の受注拡大、オフショア船・LNG燃料推進船など新分野の事業化、中国事業の伸長・ブラジル事業の立ち上げ、艦艇事業の基盤強化
 - ②車両事業：最先端の技術開発・新型車両など、顧客ニーズに適合した技術・製品による競争力強化、海外案件の増加に適應したプロジェクトマネジメント力強化、海外生産・海外調達及びパートナーシップの活用などグローバルな最適事業遂行体制の構築
 - ③航空宇宙事業：P-1固定翼哨戒機・C-2輸送機の修理・部品供給を含めた量産体制の確立及び派生型機への展開、ボーイング787分担製造品の増産対応及び777-Xを含む派生型機への展開
 - ④ガスタービン・機械事業：高効率の産業用ガスタービン・ガスエンジンをベースとしたエネルギーソリューション事業の展開、国内分散型電源需要への対応や海外市場への展開、民間航空機用ジェットエンジンの新機種開発の推進及び生産の効率化
 - ⑤プラント・環境事業：エネルギー・環境分野における既存製品の高度化による競争力強化と新製品・新技術の早期事業化、海外パートナーシップの強化による新興国・資源国を中心とした海外事業の拡大、並びに人材育成によるエンジニアリング力の向上
 - ⑥モーターサイクル&エンジン事業：プレミアムブランドの確立、グローバルレベルでの最適生産と海外調達の拡大によるコスト競争力強化、新興国における既進出市場（東南アジア・ブラジルなど）での拡販と新規市場開拓、環境対応のための先行技術開発
 - ⑦精密機械事業：油圧機器のショベル分野における高シェアの維持とショベル以外の建設機械分野向けへのグローバル市場での展開、ロボット分野におけるコスト競争力の強化と新興国市場への拡販
 - ⑧その他の事業：建設機械部門について、日立建機株式会社との事業提携による開発力の強化、世界シェア及び収益の拡大

(9) 財産及び損益の状況の推移

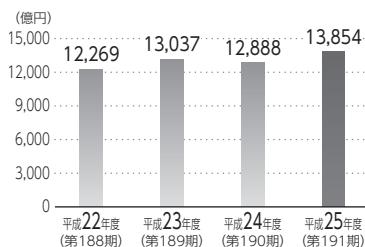
①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第188期	第189期	第190期	第191期 (当連結会計年度)
受 注 高 (億円)	12,706	13,118	13,695	14,554
売 上 高 (億円)	12,269	13,037	12,888	13,854
経 常 利 益 (億円)	491	636	393	606
当 期 純 利 益 (億円)	259	233	308	386
1株当たり当期純利益	15円55銭	13円95銭	18円46銭	23円9銭
総 資 産 (億円)	13,542	13,621	14,662	15,544
純 資 産 (億円)	2,974	3,159	3,498	3,766

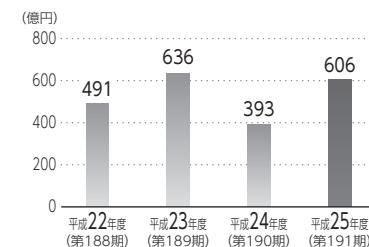
■ 受注高



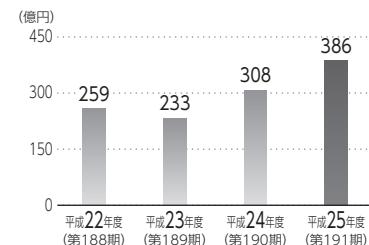
■ 売上高



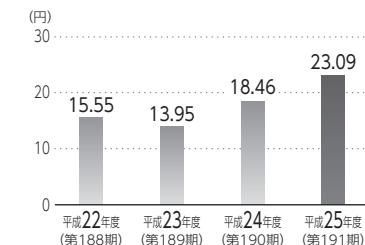
■ 経常利益



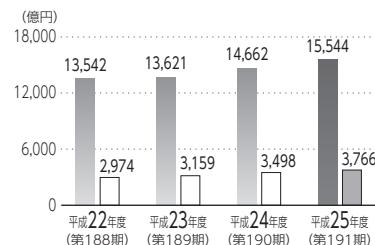
■ 当期純利益



■ 1株当たり当期純利益



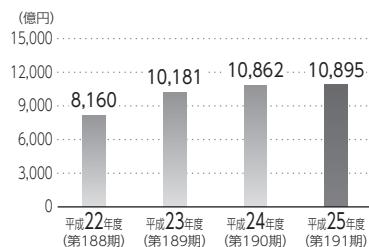
■ 総資産 / 純資産



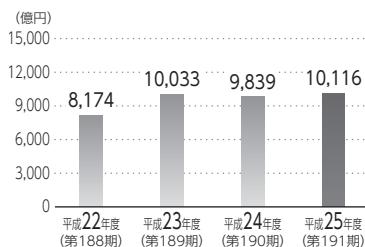
②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第188期	第189期	第190期	第191期 (当期)
受 注 高 (億円)	8,160	10,181	10,862	10,895
売 上 高 (億円)	8,174	10,033	9,839	10,116
経 常 利 益 (億円)	328	380	194	359
当 期 純 利 益 (億円)	333	114	171	320
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	19円97銭	6円87銭	10円26銭	19円20銭
総 資 産 (億円)	11,160	11,446	11,951	12,435
純 資 産 (億円)	2,468	2,550	2,584	2,731

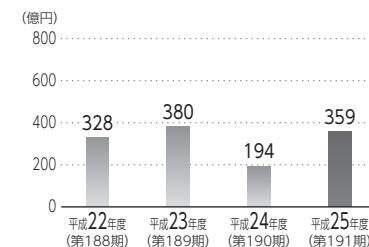
■ 受注高



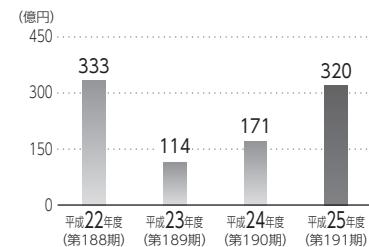
■ 売上高



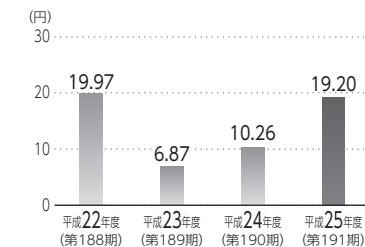
■ 経常利益



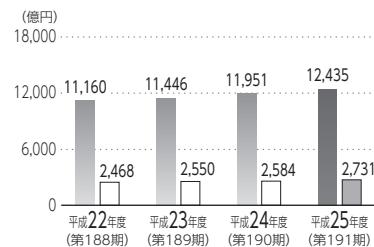
■ 当期純利益



■ 1株当たり当期純利益



■ 総資産 / 純資産



(10) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社持株比率	事業内容
川重商事株式会社	600百万円	70%	各種産業用機械類・石油・鉄鋼等の販売
日本飛行機株式会社	6,048百万円	100%	航空機部分品・標的システム・ロケット部分品・宇宙機器・風力発電装置・海洋機器の製造、航空機の修理・整備・改造
株式会社 K C M	4,825百万円	66%	建設機械の設計・製造・販売・修理等
株式会社カワサキマシンシステムズ	350百万円	100%	汎用ガスタービンの販売・修理・アフターサービス
株式会社 K C M J	300百万円	(注) 2	建設機械等の販売・修理・賃貸等
株式会社 カワサキモーターズジャパン	100百万円	100%	二輪車・ジェットスキー®・汎用ガソリンエンジンの国内総販売元
川重冷熱工業株式会社	1,460百万円	83%	ボイラ・空調機器・吸収式ヒートポンプ等の製造・販売・据付工事・アフターサービス
株式会社アーステクニカ	1,200百万円	100%	破碎機・粉砕機・鑄造製品等の設計・製造・販売、土木・建築・機械器具設置工事等の設計・施工・監理
Kawasaki Motors Corp., U.S.A.	165百万米ドル	100%	アメリカにおける二輪車・ジェットスキー®・四輪バギー・汎用ガソリンエンジンの販売
Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A.	170百万米ドル	100%	アメリカにおけるジェットスキー®・四輪バギー・汎用ガソリンエンジン等の製造、鉄道車両の製造・サービス・エンジニアリング
Kawasaki Rail Car, Inc.	60百万米ドル	(注) 3	アメリカにおける鉄道車両の製造・販売・アフターサービス・エンジニアリング
Kawasaki Robotics (U.S.A.), Inc.	1百万米ドル	(注) 4	アメリカにおけるロボットの販売・サービス
Kawasaki Motors Europe N.V.	64百万ユーロ	100%	ヨーロッパにおける二輪車・ジェットスキー®・四輪バギー・汎用ガソリンエンジンの販売
Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co.,Ltd.	1,900百万バーツ	100%	タイにおける二輪車の製造・販売
P.T. Kawasaki Motor Indonesia	40百万米ドル	83%	インドネシアにおける二輪車の製造・販売
Kawasaki Motors (Phils.) Corporation	101百万ペソ	50%	フィリピンにおける二輪車の製造・販売
Flutek, Ltd.	1,310百万ウォン	50%	韓国における油圧機器の組立・アフターサービス
川崎精密機械商貿(上海)有限公司	400百万円	100%	中国における精密機械製品(合弁会社生産品を含む)の顧客対応・販売・CS活動

- (注) 1. 当連結会計年度から、重要な子会社にKawasaki Robotics (U.S.A.), Inc.を追加しました。
 2. 株式会社 K C M J は、株式会社 K C M の完全子会社であります。
 3. Kawasaki Rail Car, Inc. は、Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A. の完全子会社であります。
 4. Kawasaki Robotics (U.S.A.), Inc. は、Kawasaki Motors Corp., U.S.A. の完全子会社であります。
 5. 連結子会社は、重要な子会社 18 社を含め 96 社、持分法適用会社は 18 社であります。

③企業結合の状況

該当事項はありません。

(11) 企業集団の主要な事業内容及び従業員の状況

事業部門	主要事業	従業員数(名)
船舶海洋事業	船舶等の製造・販売	2,444
車両事業	鉄道車両、除雪機械等の製造・販売	3,139
航空宇宙事業	航空機等の製造・販売	5,869
ガスタービン・機械事業	ジェットエンジン、産業用ガスタービン、原動機等の製造・販売	3,952
プラント・環境事業	産業機械、ボイラ、環境装置、鋼構造物、破碎機等の製造・販売	2,976
モーターサイクル&エンジン事業	二輪車、四輪バギー車(ATV)、多用途四輪車、パーソナルウォータークラフト(「ジェットスキー®」)、汎用ガソリンエンジン等の製造・販売	9,235
精密機械事業	油圧機器、産業用ロボット等の製造・販売	2,589
その他	建設機械等の製造・販売、商業、販売・受注の仲介・斡旋、福利施設の管理等	3,462
全社共通	(本社管理部門・研究開発部門等)	954
合計	—	34,620 (国内 25,531) (海外 9,089)

(注) 当社の従業員数は15,196名(平均年齢 38.7歳、平均勤続年数 14.4年)であります。

(12) 企業集団の主要な営業所及び工場

①当社

		名 称 及 び 所 在 地
主要な 営業所	本 社	神戸本社（神戸市）、東京本社（東京都港区） 以上2か所
	支 社	北海道支社（札幌市）、東北支社（仙台市）、中部支社（名古屋市）、関西支社（大阪市）、中国支社（広島市）、九州支社（福岡市）、沖縄支社（那覇市） 以上7か所
工 場	等	岐阜工場（各務原市）、名古屋第一工場（愛知県弥富市）、名古屋第二工場（愛知県海部郡）、神戸工場、兵庫工場、西神工場、西神戸工場（以上神戸市）、明石工場（明石市）、加古川工場（加古川市）、播磨工場（兵庫県加古郡）、坂出工場（香川県坂出市）、技術研究所（明石市） 以上12か所

②重要な子会社

i) 国内

会 社 名	主要な営業所所在地	工場所在地
川 重 商 事 株 式 会 社	神戸市、東京都千代田区	－
日 本 飛 行 機 株 式 会 社	横浜市	横浜市、大和市
株 式 会 社 K C M	兵庫県加古郡	兵庫県加古郡
株式会社カワサキマシンシステムズ	大阪市	－
株 式 会 社 K C M J	加古川市	－
株式会社カワサキモータースジャパン	明石市	－
川 重 冷 熱 工 業 株 式 会 社	草津市、大阪市、東京都江東区	草津市
株 式 会 社 ア ー ス テ ク ニ カ	東京都千代田区	八千代市

ii) 国外

会 社 名	所 在 地
Kawasaki Motors Corp., U.S.A.	アメリカ
Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A.	アメリカ
Kawasaki Rail Car, Inc.	アメリカ
Kawasaki Robotics (U.S.A.), Inc.	アメリカ
Kawasaki Motors Europe N.V.	オランダ
Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co., Ltd.	タイ
P.T. Kawasaki Motor Indonesia	インドネシア
Kawasaki Motors (Phils.) Corporation	フィリピン
Flutek, Ltd.	韓国
川崎精密機械商貿（上海）有限公司	中国

(13) 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高		合 計
	長 期	短 期	
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	78	491	570
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	65	318	383
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	60	179	239
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	173	45	219
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	19	138	157

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

重要な訴訟案件等

当社は、平成18年6月27日、自治体等が発注したごみ焼却施設工事について、独占禁止法に違反する行為（談合）が行われていたとして、公正取引委員会から排除措置を命じる審決を受けましたが、これを不服として、東京高等裁判所に審決の取消訴訟を提起しました。同訴訟では東京高等裁判所より当社側敗訴（＝審決の取消は認められない）の判決が言渡されたため、当社は平成20年10月9日に最高裁判所に上告しましたが、平成21年10月6日に上告が棄却され、当社側の敗訴が確定しました。

また、平成19年3月23日に、公正取引委員会から5,165百万円の課徴金納付命令を受け、当社はこれを不服として公正取引委員会に対して審判請求を行いました。平成22年11月10日付け審決において5,165百万円の課徴金の納付命令が再度下されたことから、当社としてはこれ以上争わないこととし、平成23年1月11日に課徴金全額を支払い、本件は終了しました。

一方、本件に関連し、談合行為によって発注者に対して損害を与えたとして、当社単独又は他の会社とともに各発注者等から損害賠償を求められる複数の訴訟が提起されましたが、下記の案件が平成25年度中に終了したことから、これまでに提起された訴訟については全て終了しております。

自治体等	訴訟の現況
熱海市	当社を含む7社に対し1,357百万円の支払いを求める熱海市住民の訴訟に関して、平成21年4月13日、最高裁判所より当社他勝訴の判決が言渡され、同勝訴判決が確定しましたが、平成22年8月19日、熱海市自身が当社を含む5社に対する512百万円の損害賠償請求訴訟を東京高等裁判所に提起しました。これに対し東京高等裁判所は平成25年3月15日、当社を含む5社に対し315百万円の支払いを命じる判決を言渡し、当社を含む5社は上告しましたが、最高裁判所も平成26年1月16日、当社らの上告を棄却する決定を下したことから、本件は終了しました。

2.会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,360,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,671,892,659株（自己株式141,710株を含む）
- (3) 株主数 128,248名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	所有株式数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	108,666 ^{千株}	6.5 [%]
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	79,989	4.7
株式会社みずほ銀行	59,207	3.5
日本生命保険相互会社	57,516	3.4
J F E ス チ ー ル 株 式 会 社	56,174	3.3
川崎重工共栄会	34,871	2.0
川崎重工従業員持株会	30,975	1.8
東京海上日動火災保険株式会社	27,838	1.6
株式会社三井住友銀行	26,828	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	21,465	1.2

（注）持株比率は自己株式（141,710株）を控除して計算しております。

3.会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中において使用人等に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4.会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当、重要な兼職の状況等
※ 取締役社長	村 山 滋	民間航空機(株) 代表取締役社長
※ 取締役副社長	松 岡 京 平	社長補佐、本社管理部門管掌
※ 取締役副社長	高 田 廣	社長補佐、技術・営業・調達部門管掌及びモーターサイクル&エンジンカンパニー特命事項（開発・流通関係）管掌
※ 常務取締役	園 田 誠	精密機械カンパニー プレジデント
※ 常務取締役	井 城 讓 治	ガスタービン・機械カンパニー プレジデント
※ 常務取締役	井 上 英 二	プラント・環境カンパニー プレジデント
※ 常務取締役	金 花 芳 則	車両カンパニー プレジデント
常務取締役	牧 村 実	技術開発本部長
※ 常務取締役	村 上 彰 男	船舶海洋カンパニー プレジデント 南通中遠川崎船舶工程有限公司 董事 大連中遠川崎船舶工程有限公司 董事 ENSEADA INDUSTRIA NAVAL S.A. 取締役
取締役（社外）	森 田 嘉 彦	一般財団法人海外投融資情報財団 理事長、東京瓦斯(株) 社外監査役
常勤監査役	大 串 辰 義	
常勤監査役	村 上 雄 二	
監査役（社外）	岡 道 生	
監査役（社外）	藤 掛 伸 之	弁護士

- (注) 1. ※印は、代表取締役を示します。
 2. 取締役 森田嘉彦、監査役 岡 道生及び藤掛伸之の各氏は、独立役員であります。
 3. 岡 道生氏の出身会社である川崎汽船株式会社の社外監査役として、当社の元常務取締役である野口二郎氏が就任しております。なお、同社は当社の発行済株式総数の1.03%を保有しており、当社は、みずほ信託銀行株式会社退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行の保有する、同社の発行済株式総数の3.50%の株式の議決権を保有しておりますが、グループ会社のような関係にはありません。また、同社は当社の取引先にあたり、主に船舶関係の取引がありますが、直近5事業年度における同社グループと当社グループとの年間平均取引額は、当該期間における同社グループ及び当社グループそれぞれの年間平均売上高の2%未満であることから、同氏の独立性に問題は無く、独立役員として適任であると判断しております。
 4. 当事業年度中に、第190期定時株主総会終結の時をもって、取締役 大橋忠晴、長谷川 聡、瀬川雅司、高尾光俊、神林伸光、廣畑昌彦及び監査役 土井憲三の各氏が退任しました。
 5. 平成26年4月1日付けで取締役の地位が変更となり、常務取締役（代表取締役）園田 誠氏は取締役となりました。
 6. 監査役 村上雄二氏は、長年、当社において管理・経理業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

7. 平成26年4月1日付けの業務執行体制は次のとおりです。

地 位	氏 名	担 当
社 長	村 山 滋	
副 社 長	松 岡 京 平	社長補佐、本社管理部門管掌
副 社 長	高 田 廣	社長補佐、技術・営業・調達部門管掌、モーターサイクル&エンジンカンパニー管掌
常 務	井 城 讓 治	ガスタービン・機械カンパニー プレジデント
常 務	井 上 英 二	プラント・環境カンパニー プレジデント
常 務	金 花 芳 則	車両カンパニー プレジデント
常 務	牧 村 実	技術開発本部長
常 務	村 上 彰 男	船舶海洋カンパニー プレジデント
常務執行役員	衣 斐 正 宏	マーケティング本部長 兼 MDプロジェクト部長
常務執行役員	石 川 主 典	航空宇宙カンパニー プレジデント
常務執行役員	紀 山 滋 彦	モーターサイクル&エンジンカンパニー プレジデント
常務執行役員	肥 田 一 雄	精密機械カンパニー プレジデント
常務執行役員	富 田 健 司	企画本部長
執 行 役 員	田 中 信 介	企画本部 副本部長 (特命事項担当)
執 行 役 員	芝 原 貴 文	監査役付
執 行 役 員	河 野 行 伸	技術開発本部 副本部長 兼 システム技術開発センター長 兼 マーケティング本部付
執 行 役 員	中 川 雅 文	モーターサイクル&エンジンカンパニー付 (Kawasaki Motors Corp., U.S.A.出向)
執 行 役 員	河 部 香	船舶海洋カンパニー バイスプレジデント
執 行 役 員	小河原 誠	車両カンパニー バイスプレジデント
執 行 役 員	小 牧 博 一	航空宇宙カンパニー バイスプレジデント

地 位	氏 名	担 当
執行役員	中 林 志 郎	総務本部長
執行役員	久 山 利 之	ガスタービン・機械カンパニー ガスタービンビジネスセンター長
執行役員	阿 部 元 一	船舶海洋カンパニー プロジェクト本部長 兼 カンパニー付 (特命事項担当)
執行役員	太 田 和 男	航空宇宙カンパニー 企画本部長
執行役員	前 田 正 美	精密機械カンパニー プロジェクト本部長
執行役員	岩 崎 宏 治	車両カンパニー 企画本部長
執行役員	門 田 浩 次	技術開発本部 副本部長 兼 技術研究所長
執行役員	橋 本 康 彦	精密機械カンパニー ロボットビジネスセンター長
執行役員	渡 辺 達 也	プラント・環境カンパニー エネルギープラント総括部長
執行役員	大 畑 健	ガスタービン・機械カンパニー 機械ビジネスセンター長
執行役員	成 松 郁 廣	人事本部長
執行役員	浅 野 剛	モーターサイクル&エンジンカンパニー 営業本部長
執行役員	三 村 利 行	プラント・環境カンパニー 企画本部長
執行役員	猫 島 明 夫	財務本部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	16名	600,997千円
監査役	5名	88,980千円
合計	21名	689,977千円 (うち社外4名 27,180千円)

(注) 取締役の報酬限度額は、年額1,200,000千円以内であります(平成24年6月27日開催の第189期定時株主総会において決議)。監査役の報酬限度額は、月額8,000千円以内であります(平成5年6月29日開催の第170期定時株主総会において決議)。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行取締役等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 森田嘉彦氏は、一般財団法人海外投融資情報財団の理事長及び東京瓦斯株式会社の社外監査役であります。なお、同財団及び同社と当社の間には重要な取引その他特別な関係はありません。

③当社又は特定関係事業者の業務執行取締役・使用人等との親族関係
該当事項はありません。

④当事業年度中の主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席の状況及び発言の状況

取締役 森田 嘉彦氏は、平成25年6月26日取締役就任後に開催された取締役会11回にすべて出席し、主に国際協力銀行等における豊富な国際経験と専門的知見に基づいた発言を行っています。

監査役 岡 道生氏は、当事業年度中に開催された取締役会14回中13回、及び監査役会22回中21回に出席し、主に会社経営者の経験からの発言を行っています。

監査役 藤掛伸之氏は、平成25年6月26日監査役就任後に開催された取締役会11回及び監査役会17回にすべて出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っています。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役 森田嘉彦、監査役 岡 道生及び藤掛伸之の各氏との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、10,000千円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。

5.会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 169,256千円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 223,991千円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額で記載しております。

(注2) 当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けている海外の子会社があります。

(3) 非監査業務の内容

IFRSアドバイザリー業務、債権の流動化手続き等に際して関係機関に提出する特定の勘定の残高等の確認に関する手続き業務等

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、監査役会規則に則り決定いたします。解任又は不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任を株主総会の付議議案とすること」を取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

6.取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制システムについては、平成18年5月24日の取締役会で基本方針と構築された内部統制システム整備状況の確認について会社法に基づき決議し、その後、組織の変更や社内規定の変更の都度、取締役会にて再決議をしています。その概要は以下のとおりです。また、決議された内部統制システムの運用状況については、期末に評価を行い、適切に運用されていることを確認し、取締役会に報告しています。

I. 内部統制システム整備の基本方針

川崎重工グループは、『世界の人々の豊かな生活と地球環境の未来に貢献する“Global Kawasaki”』という「グループミッション（果たすべき使命・役割）」、「カワサキバリュー」、「グループ経営原則」及び「グループ行動指針」に示す経営理念を当社グループの全役員・全従業員によって具現化するために、適切な組織の構築、社内規定・ルールを整備、情報の伝達、及び適正な業務執行を確保する体制として内部統制システムを整備・維持する。また、不断の見直しによってその改善を図り、もって、グループの健全で持続的成長に資する効率的で適法な企業体制をより強固なものとしていく。

Ⅱ. 内部統制システムの整備状況

当社は、以下のとおり内部統制システムの整備・維持・改善を進めているが、当社を取り巻く環境の変化等も視野に入れ、今後も必要に応じて見直しを行うものとする。また、内部統制システムの運用状況については、期末に評価を行い、適切運用されていることを確認するものとする。

1. 取締役及び使用人に関する内部統制システム

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①川崎重工業企業倫理規則に則り、当社役員・従業員に対して「企業人としての倫理規定の実践」「人格・人権の尊重と差別の禁止」「環境保全の促進」「法令及び社会のルールの遵守」「適正な会計処理及び財務報告の信頼性の確保」（以下「企業倫理の基本理念」という）を義務付け、法令、及び定款を始めとする当社の諸規則等を遵守することを徹底する。
- ②内部統制管理規則に則り、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守、資産の保全等の目的を達成し業務の適正を確保するため、社長を内部統制最高責任者、各事業部門長を内部統制責任者とする推進体制を適切に運用し、経営会議において内部統制システムの整備・維持・改善を図るための各種施策を審議・決定する。また、当社役員・従業員それぞれに定められている役割と責任に基づき、内部統制システムを统一的に運用する。
- ③全社CSR委員会規則及び事業部門CSR委員会規程に則り、社長総括の下、役員他で構成される全社CSR委員会及び事業部門CSR委員会において川崎重工業企業倫理規則に規定される企業倫理の基本理念を遵守するための各種施策及び当社グループのコンプライアンスの徹底を図るための各種施策を審議・決定し、各種法令遵守の啓蒙・教育活動の継続的实施により、法令遵守への理解と意識を常に高めるよう努めるとともに、その運用状況のモニタリングを行う。
- ④コンプライアンス報告・相談制度規則に則り、職制又は関係部門を通じたコンプライアンス違反の是正が困難な場合に、コンプライアンス違反に関する情報を内部通報できる制度を適切に運用し、コンプライアンス体制の充実を図る。
- ⑤業務執行を委任する執行役員を取締役会で選任し、執行役員に業務執行を委ねる一方で、執行役員を兼務しない社外取締役並びに社外監査役を東京証券取引所の定める独立役員として置き、経営全般に対する取締役会の監督・監視機能を強化する。
- ⑥内部監査規則に則り、監査部による業務監査を行い、業務執行の適正を確保する。
- ⑦財務報告に係る内部統制の基本方針書に基づき、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告を適切に行い、財務報告の信頼性を確保する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 取締役の職務の執行に係る情報（議事録、決裁記録及びそれらの付属資料、会計帳簿、会計伝票及びその他の情報）は、文書取扱規則その他関連する規則等に従い、適切に保存及び管理を行う。取締役、監査役及びそれらに指名された使用人はいつでもそれらの情報を閲覧できるものとする。
 - ② 秘密情報の保護については、企業秘密管理規程、個人情報については個人情報保護規則により適正な取扱を徹底し、規則等に定められた方法による検証や業務監査などにより、その実効性を確保する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① リスク管理規則に則り、社長をリスク管理最高責任者、各事業部門長をリスク管理担当責任者とし、想定されるリスクを当社グループ共通の尺度で網羅的に把握し、リスク又はリスクによりもたらされる損失を未然に回避・極小化するためのリスク管理体制を適切に運用する。
 - ② 経営戦略上のリスクについては、取締役会規則、経営会議規則、決裁規則に則り、事前に関連部門においてリスクの分析や対応策等の検討を行い、規則に準じて取締役会又は経営会議において審議・決議を行う。特に、経営に対する影響が大きい重要なプロジェクトについては、別途、重要プロジェクトのリスク管理に関する規則に則り、適切なリスク管理の実施を行う。
 - ③ リスクが顕在化した場合の対応として、リスク管理規則に則り、緊急事態における行動指針を明らかにするとともに、各事業所に危機管理責任者を置き、損失を極小化するための体制を適切に運用する。特に、大規模地震等の災害や感染症パンデミック等が発生した場合に備え、優先的に継続又は復旧する重要業務を特定の上、事業への影響を最低限に抑えるとともに復旧までの時間を短縮するための事業継続計画を定める。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 「カワサキグループ・ミッションステートメント」で明確にした当社グループの存在意義・役割を踏まえ、中期経営計画において事業部門毎に長期的ビジョンを定め、将来の到達目標を共有する。
 - ② 「カワサキグループ・ミッションステートメント」及び長期的ビジョン（「Kawasaki 事業ビジョン 2020」）の達成に向けて、中期経営計画、短期経営計画を策定し、これに基づいて各組織レベルにおいて目標を定めるとともに、役職員個人個人の業績目標を設定し、達成すべき目標を明確化する活動に取り組む。また、それぞれの計画・目標は、定期的にレビューを行い、より適正且つ効率的な業務執行が出来る体制を確保する。
 - ③ 役割分担・業務執行権限と責任・指揮命令系統などを業務分掌管理規程と決裁規則等に規定し、役職員の権限や裁量の範囲を明確化している。また、執行役員規則に則り、取締役会の決議に基づき執行役員を選任し、「業務執行体制」を明確化している。これらの体制を適切に運用することにより、各事業・各機能分野における業務執行の効率化を図る。
 - ④ 取締役会決議と社長決裁に向けての審議機関として経営会議を設置しており、経営会議における審議を通じて取締役の職務執行の効率性を確保する。また、経営方針・計画の周知及び意思統一のための、執行役員全員を対象とした執行役員会を開催する。

- ⑤カンパニー制度に則り、各事業部門は、委譲された権限と責任の下に自ら意思決定を行い、環境の変化に適応した機動的な事業運営を行う。

2. 企業集団における内部統制システム

- ・当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①当社グループ各社における経営については、その自主性を尊重しつつ、「カワサキグループ・ミッションステートメント」及び中期経営計画等に示される基本的な考え方・ビジョンを共有することを通じ、企業集団全体として業務の適正を確保する。
- ②内部統制管理規則に則り、当社は、親会社の立場で子会社の内部統制を統括し、グループ全体として業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守、資産の保全等の目的を達成し業務の適正を確保するための体制を適切に運用する。
- ③また、当社は、子会社の株主として株主総会における議決権行使による統制を行うとともに、関連企業規則・決裁規則によって子会社運営の重要事項決定等の統制を行う。具体的には、子会社へ適宜非常勤取締役・非常勤監査役を派遣することによって経営の監督・監視を行うとともに、子会社を統轄する関連企業総括部を設置し、各社の役割の明確化により、適正なグループ経営を管理する体制を確保する。また、関連企業非常勤役員内規に則り、当社から派遣する非常勤役員に対する啓蒙・教育を行う。
- ④グループ内部監査を統轄する監査部は、当社及び子会社の業務監査・財務報告に係る内部統制の評価の実施により、業務の適正を確保しグループ間の不公正な取引を防止する。
- ⑤全社CSR委員会規則に則り、当社グループ全体として企業倫理の基本理念・コンプライアンスに関する方針・各種施策を審議し、運用状況をチェックする体制を確保する。

3. 監査役の適正監査確保に関する内部統制システム

- (1) 監査役がその職務を補佐すべき使用人の設置を求めた場合の使用人に関する体制
 - ・監査役の要請に応じて必要な要員（監査役付）を配置する。
- (2) 監査役の職務を補佐すべき使用人の取締役からの独立性に関する体制
 - ・監査役の職務を補佐すべき使用人（監査役付）は監査役の指揮命令に服するものとし、その人事は、監査役の同意を必要とする。
- (3) 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制
 - ①監査役は、取締役会、経営会議、執行役員会や全社CSR委員会、全社リスク管理委員会などの全社会議体へ出席しており、取締役及び使用人は、これら会議を通じてコンプライアンス・リスク管理・内部統制に関する事項を含め、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに職務遂行状況などを報告する。また、取締役は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役会に報告する。

- ②使用人は、決裁規則に基づく社内稟議の回覧を通じて、監査役に対して業務執行に関わる報告を行う。
- ③監査部並びに会計監査人は、適時、監査役に対して、各事業所・グループ各社に対する監査状況についての報告及び情報交換を行う。
- (4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を開催するとともに、監査役は、取締役会・経営会議などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行に関して直接意見を述べる。
- ②取締役は、監査役と監査部が連携を進め、より効率的な監査の実施が可能な体制の構築に協力する。
- ③監査役の選任議案や監査役報酬等について、法令・定款に従い監査役の同意、あるいは監査役会の決定を得る。
4. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社グループは、反社会的勢力からの不当な要求に対し、毅然としてこれを拒否するとともに、反社会的勢力との一切の関係を遮断するため、全従業員に対し「コンプライアンスガイドブック」を配布し、その中で「反社会的勢力への利益供与」を禁止し、具体的禁止事例を列挙している。「コンプライアンスガイドブック」記載事項については、単に配布するだけでなく、研修を行うことなどによって周知徹底を図る。

また、社内体制としては、反社会的勢力排除に係る対応総括部署を本社に設置し、警察等外部の専門機関との緊密な連携を構築するとともに、関係部門と連携の上、反社会的勢力からの不当要求に対し組織的に対処する。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切捨てております。

連結貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	1,005,754
現金及び預金	47,949
受取手形及び売掛金	415,664
商品及び製品	56,673
仕掛品	302,511
原材料及び貯蔵品	98,848
繰延税金資産	33,046
その他	54,165
貸倒引当金	△3,104
固定資産	548,675
有形固定資産	383,912
建物及び構築物	144,147
機械装置及び運搬具	99,768
土地	62,866
リース資産	1,987
建設仮勘定	29,330
その他	45,810
無形固定資産	17,262
投資その他の資産	147,500
投資有価証券	14,167
長期貸付金	424
繰延税金資産	52,711
その他	80,906
貸倒引当金	△710
資産合計	1,554,430

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	795,415
支払手形及び買掛金	252,107
電子記録債務	53,923
短期借入金	190,757
リース債務	404
未払法人税等	10,100
繰延税金負債	442
前受金	137,598
賞与引当金	22,118
保証工事引当金	10,535
受注工事損失引当金	13,560
資産除去債務	49
その他	103,818
固定負債	382,328
社債	110,000
長期借入金	141,343
リース債務	2,139
繰延税金負債	6,630
訴訟損失引当金	395
環境対策引当金	3,669
退職給付に係る負債	97,048
資産除去債務	487
その他	20,614
負債合計	1,177,744
純資産の部	
株主資本	376,284
資本金	104,484
資本剰余金	54,393
利益剰余金	217,449
自己株式	△43
その他の包括利益累計額	△13,243
その他有価証券評価差額金	2,652
繰延ヘッジ損益	△3,803
為替換算調整勘定	6,416
退職給付に係る調整累計額	△18,509
少数株主持分	13,645
純資産合計	376,686
負債・純資産合計	1,554,430

連結損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売 上 高	1,385,482
売 上 原 価	1,140,293
売 上 総 利 益	245,189
販売費及び一般管理費	172,837
営 業 利 益	72,351
営 業 外 収 益	12,190
受 取 利 息	919
受 取 配 当 金	397
有 価 証 券 売 却 益	1,187
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	7,016
そ の 他	2,669
営 業 外 費 用	23,936
支 払 利 息	3,991
為 替 差 損	14,785
そ の 他	5,159
経 常 利 益	60,605
特 別 利 益	3,323
退 職 給 付 信 託 設 定 益	3,323
特 別 損 失	2,618
災 害 に よ る 損 失	2,142
減 損 損 失	476
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	61,310
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	15,902
法 人 税 等 調 整 額	4,409
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	40,998
少 数 株 主 利 益	2,396
当 期 純 利 益	38,601

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類 等

監 査 報 告 書

連結株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	104,484	54,393	198,528	△27	357,379
会計方針の変更による 累積的影響額			△11,523		△11,523
会計方針の変更を反映し た当期首残高	104,484	54,393	187,005	△27	345,856
当期変動額					
剰余金の配当			△8,358		△8,358
当期純利益			38,601		38,601
自己株式の取得				△16	△16
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社の会計期間 変更に伴う増減額			201		201
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	30,444	△16	30,428
当期末残高	104,484	54,393	217,449	△43	376,284

	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	繰 延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	4,524	△5,998	△17,665	-	△19,139	11,641	349,881
会計方針の変更による 累積的影響額				△20,410	△20,410		△31,933
会計方針の変更を反映し た当期首残高	4,524	△5,998	△17,665	△20,410	△39,549	11,641	317,947
当期変動額							
剰余金の配当							△8,358
当期純利益							38,601
自己株式の取得							△16
自己株式の処分							0
連結子会社の会計期間 変更に伴う増減額							201
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,871	2,195	24,081	1,900	26,306	2,004	28,310
当期変動額合計	△1,871	2,195	24,081	1,900	26,306	2,004	58,738
当期末残高	2,652	△3,803	6,416	△18,509	△13,243	13,645	376,686

貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	777,732
現金及び預金	28,285
受取手形	4,389
売掛金	316,878
リース投資資産	1,996
原材料及び貯蔵品	70,391
仕掛品	246,840
前払費用	32,068
前払税金	1,396
繰延税金資産	21,196
短期貸付	27,939
未収入	24,679
未収	77
その他の利益	2,528
貸倒引当金	△936
固定資産	465,800
有形固定資産	259,708
建物	80,435
構築物	14,792
ドック	543
機械装置	65,331
船舶	14
航空機	40
車両運搬具	1,134
工具器具備品	39,665
土地	36,275
リース資産	1,905
建設仮勘定	19,571
無形固定資産	13,931
ソフトウェア	11,314
製造実施権	270
その他の権利	2,346
投資その他の資産	192,160
投資有価証券	12,366
関係会社株式	96,993
関係会社出資金	34,084
長期貸付	6,208
繰延税金資産	35,829
その他の利益	7,236
貸倒引当金	△558
資産合計	1,243,533

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	657,336
支払手形	18,230
支子記録債	46,575
電買短期借入金	192,498
買掛金	82,843
長期借入金(返済1年以内)	85,215
設備支払手形	272
設備リース記録債	6,648
リース資産減損	88
リース資産減損勘定	226
未払費用	27,001
未払法人税等	37,654
未払	1,122
前受	107,645
前受	7,507
前受	653
賞与引当金	15,106
保証工事損失引当金	7,444
注リバイン引当金	11,889
受取当金	7,939
受取当金	771
固定負債	313,002
社長期借入金	110,000
長期借入金	140,483
リース借入金	1,569
リース借入金	172
長期借入金	16,457
訴訟損失引当金	395
環境退職給付引当金	3,425
環境退職給付引当金	40,078
環境退職給付引当金	409
環境退職給付引当金	11
負債合計	970,339
純資産の部	
株主資本	272,842
資本金	104,484
資本剰余金	52,210
資本準備金	52,210
資本剰余金	0
資本剰余金	116,190
資本剰余金	116,190
資本剰余金	646
特別償却積立金	7,453
繰越利益剰余金	108,090
繰越利益剰余金	△43
繰越利益剰余金	351
繰越利益剰余金	2,004
繰越利益剰余金	△1,653
純資産合計	273,193
負債・純資産合計	1,243,533

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売 上 高	1,011,603
売 上 原 価	882,346
売 上 総 利 益	129,257
販売費及び一般管理費	93,148
営 業 利 益	36,108
営 業 外 収 益	24,511
受 取 利 息	769
受 取 配 当 金	21,505
有 価 証 券 売 却 益	1,233
そ の 他	1,002
営 業 外 費 用	24,714
支 払 利 息	2,342
社 債 利 息	948
為 替 差 損	17,704
そ の 他	3,718
経 常 利 益	35,905
特 別 利 益	3,323
退 職 給 付 信 託 設 定 益	3,323
特 別 損 失	2,973
災 害 に よ る 損 失	349
移 転 価 格 税 制 調 整 金	2,624
税 引 前 当 期 純 利 益	36,255
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△874
法 人 税 等 調 整 額	5,030
当 期 純 利 益	32,099

株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他資本剰余金	特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	104,484	52,210	-	917	7,220	95,356	△27	260,161
会計方針の変更による累積的影響額						△11,043		△11,043
会計方針の変更を反映した当期首残高	104,484	52,210	-	917	7,220	84,312	△27	249,117
当期変動額								
剰余金の配当						△8,358		△8,358
当期純利益						32,099		32,099
自己株式の取得							△16	△16
自己株式の処分			0				0	0
特別償却積立金の取崩				△270		270		-
固定資産圧縮積立金の積立					456	△456		-
固定資産圧縮積立金の取崩					△223	223		-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	0	△270	232	23,778	△16	23,724
当期末残高	104,484	52,210	0	646	7,453	108,090	△43	272,842

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰上ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,988	△5,670	△1,682	258,479
会計方針の変更による累積的影響額				△11,043
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,988	△5,670	△1,682	247,435
当期変動額				
剰余金の配当				△8,358
当期純利益				32,099
自己株式の取得				△16
自己株式の処分				0
特別償却積立金の取崩				-
固定資産圧縮積立金の積立				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,983	4,017	2,033	2,033
当期変動額合計	△1,983	4,017	2,033	25,757
当期末残高	2,004	△1,653	351	273,193

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

独立監査人の監査報告書

川崎重工業株式会社
取締役会 御中

平成26年5月19日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 米林 彰 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北本 敏 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中基博 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神田正史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川崎重工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎重工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の会計方針の変更等に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より有形固定資産の減価償却の方法及び耐用年数の変更を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書川崎重工業株式会社
取締役会 御中

平成26年5月19日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 米林 彰 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 北本 敏 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 田中基博 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 神田正史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川崎重工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第191期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は、当事業年度より有形固定資産の減価償却の方法及び耐用年数の変更を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第191期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制推進部門、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会ほかの重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (3) 各監査役は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (4) 各監査役は、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

- (5) 各監査役は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (6) 各監査役は、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、取締役等からは有効である旨の、また有限責任 あずさ監査法人からは開示すべき重要な不備はない旨の報告をそれぞれ受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月22日

川崎重工業株式会社 監査役会

常勤監査役 大串辰義 ㊞

常勤監査役 村上雄二 ㊞

社外監査役 岡 道生 ㊞

社外監査役 藤掛伸之 ㊞

以上

《 株主総会 会場 》

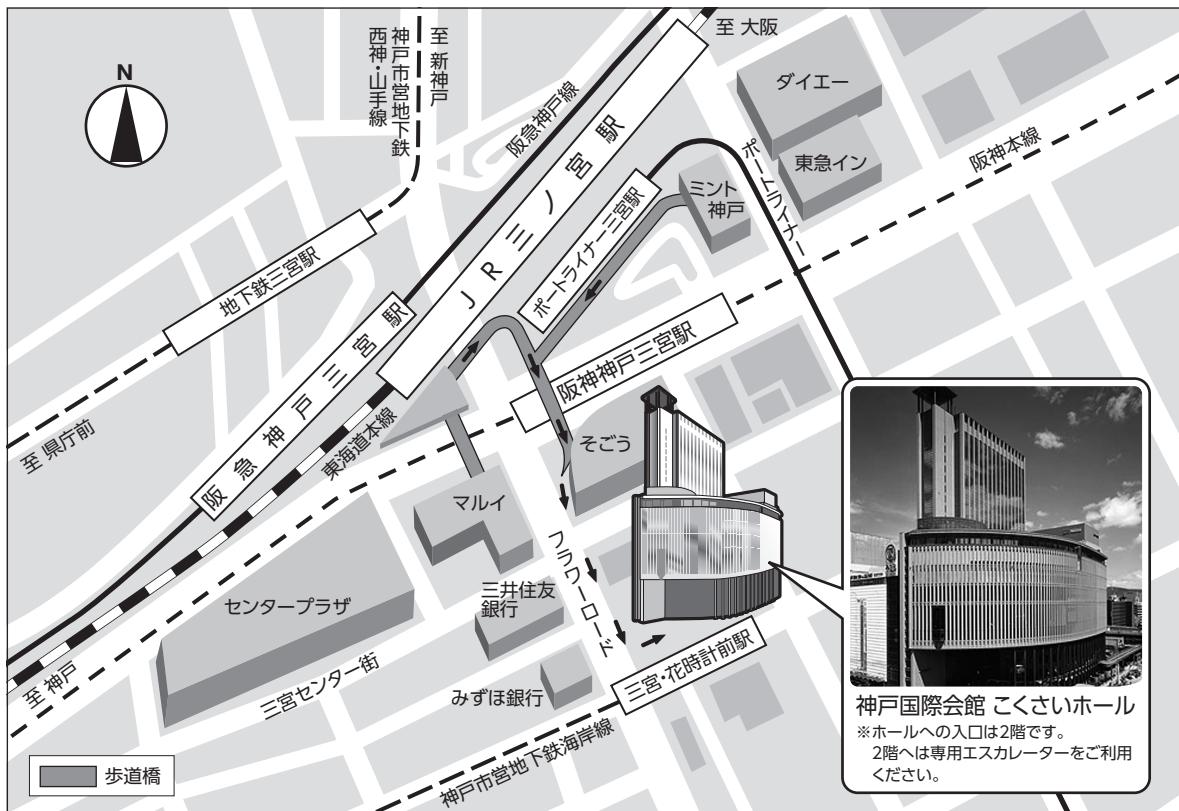
神戸国際会館 こくさいホール

神戸市中央区御幸通8丁目1番6号

神戸国際会館 こくさいホール

検索

<http://www.kih.co.jp/index.php>



神戸国際会館 こくさいホール
 ※ホールへの入口は2階です。
 2階へは専用エスカレーターをご利用ください。

交通のご案内



- JR神戸線 三ノ宮駅（新快速・快速停車） 中央口を出て左へ 徒歩3分
- 阪急神戸線 神戸三宮駅（特急停車） 東改札口を出て右へ 徒歩3分
- 阪神本線 神戸三宮駅（直通特急・特急・快速停車） 西口を出て左へ 徒歩2分
- 神戸市営地下鉄西神・山手線 三宮駅（東出口）より 徒歩5分
- 神戸市営地下鉄海岸線 三宮・花時計前駅より 直結
- ポートライナー 三宮駅より 徒歩5分

◎当日は駐車場のご用意はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

会場（こくさいホール）は全館禁煙となっております。